

外国人材共生基本法(仮称)について

2025年8月7日 NAGOMi 緊急オンラインアピール

一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi)
副会長 梅田邦夫

1. 日本の人口減少と在留外国人

日本の総人口 (日本人+日本在留外国人、総務省統計局、2024年10月現在): 約1億2380万人

1945年約7200万人、1967年初めて1億人を超え、2008年ピーク(1億2808万人)を迎え、減少に転じた

- ① 総人口 (日本人+在留外国人) : 2008年10月(ピーク)約1億2808万人
→2024年10月: 約1億2380万人 (16年間で約428万人減)
- ② 在留外国人 (2008年末→2024年末) : 約222万人→約377万人 (全人口の約3.0%、対前年約35.8万人増、
16年間で約155万人増 (参考)都道府県人口(2024年): 静岡県361万(10位)
- ③ 日本人の減少人数(過去16年): ①約428万人+②約155万人=約583万人
(参考)都道府県人口(2024年): 兵庫県543万人(7位) 千葉県628万人(6位)

日本人減少数は年々拡大、毎年1県消滅: 2021年: 約62万人減、2022年: 約75万人減

2023年: 約84万人減、2024年: 約92万人減

(参考)都道府県人口(2023年): 島根県: 65万人、福井県: 74万人、山梨県: 80万人、和歌山県: 91万人

- ④ 2024年: 出生人数68.6千人(過去最低)、合計特殊出生率1.15

1949年: 戦後最大の出生人数269万人

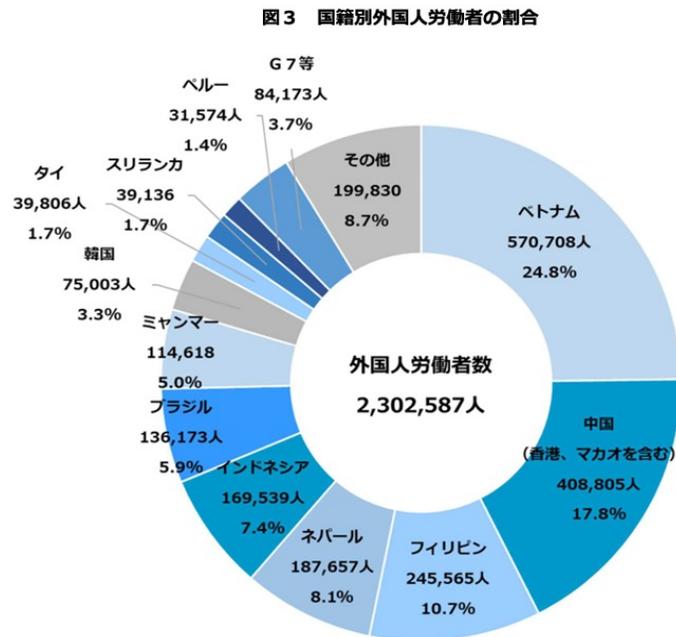
(参考) 2023年: 韓国 0.72、台湾: 0.87、中国 1.0、2024年: ベトナム1.91

2. 日本で働く外国人

日本で働く外国人労働者人数を見てみると、過去10年間で約2.9倍増。2024年10月現在230.3万人
日本の就労者数約6811万人(2024年12月)の約3.3%、国籍別には次の通り

○ 国籍別人数(2024年10月)

	<u>全体比率</u>	<u>対前年増加率</u>
1位:ベトナム	約57.1万人 (24.8%)	約10.2%
2位:中国	約40.8万人 (18.8%)	約2.5%
3位:フィリピン	約24.6万人 (10.7%)	約8.3%
4位:ネパール	約18.8万人 (8.1%)	約29.7%
5位:インドネシア	約17.0万人 (7.4%)	約39.3%
6位:ブラジル	約13.6万人 (5.9%)	約0.7%
7位:ミャンマー	約11.5万人 (5.0%)	約62.0%
8位:韓国	約7.5万人 (3.3%)	約5.6%



参考 ・ベトナム人が中国人を抜いて最多になったのは2020年。

外国人労働者全体の約24.8%、技能実習・特定技能の50%以上はベトナム人

- ・ベトナム人は15年以降、ネパール人、インドネシア人、ミャンマー人は2022年以降急増
- ・ブラジル人は日系人であるが、この数年ほとんど増加していない

(2014年 約79万人:①中国約31.1万人 ②ブラジル約9.4万人 ③フィリピン約9.2万人

④ベトナム約6.1万人 ⑤韓国約3.7万人 ⑥ネパール約2.4万人、⑦ペルー約2.3万人)

3. 現状と予測: **外国人材の有効活用失なくして「経済成長」も「国力維持」も困難**

(1) **現状**: 介護、農林水産、建設、外食、食品加工、製造業、輸送業、車の整備、宿泊等の分野は、
最早、外国人労働者なしでは成立しない現実

(2) **予測**: 外国人材受け入れに関するシミュレーション (2024年7月価値総合研究所公表)

(※) 前提: 年平均成長率1.24%、高齢者・女性雇用、設備投資が促進された場合

・2030年の外国人労働者需要: 419万人 (2024年比約1.8倍)

・2040年の外国人労働者需要: 688万人 (2024年比約3.0倍)

(3) **国力**=ハードパワー(経済力、軍事力、科学技術力、人口等)

+ソフトパワー(外交力、情報力、文化力等)

人口減少は経済力(消費減)、軍事力(兵員減)、科学技術力(研究者減)等にも影響

(4) 政府は「定住」「永住」を念頭に置いた共生政策を実質推進：「育成就労」→「特定技能1号、2号」

① 特定技能の分野および人数拡大 (2024年4月、12分野→16分野に拡大)

人数34.5万人→82万人に拡大、特定技能2号-家族帯同が可能)

② 外国人材の受け入れ共生のための総合的対応策 (2018年12月以降、閣議決定で毎年改定)

外国人との共生社会実現に向けたロードマップ (2022年策定、対象期間5年間)

③ 生活・就労ガイドブック ー日本で生活する外国人の方へ (16言語、2019年以降策定)

④ 日本語教育推進法 (2019年施行、議員立法)

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律 (2024年4月施行)

文科省による日本語教育機関の認定制度及び教員資格の創設

⑤ 永住許可制度の適正化 (2024年、税金や社会保険料未払い者の永住権取り消しなど)

(5) 2025年における主な動き

(イ) 5月末: 外国人材などに関する特別委員会提言(山下委員長→石破総理)

国民と外国人材が安全・安心に暮らせる共生社会に向けて

(ロ) 6月5日: 「外国人との秩序ある共生社会実現に関する特別委員会」(自民党政務調査会、小野寺委員長)

国民の安心と安全のための外国人政策第一次提言－違法外国人ゼロを目指して

(ハ) 7月15日: 「外国人との共生社会推進室」を内閣官房に設置: 石破総理の指示

一部の外国人による迷惑行為や各種制度の不適正な利用などへの対応(各省職員は併任発令)

(ニ) 7月20日: 参議院選挙(外国人問題が初めて選挙の主要テーマ。この問題を大きくとり上げた「参政党」の躍進)

(ホ) 7月23日: 全国知事会「外国人の受け入れと多文化共生社会に向けた提言」 (とりまとめ: 鈴木康友・静岡県知事)

○基本法の制定、出入国管理局とは別の司令塔となる新組織の創設

○外国人の高齢化に伴う介護・年金問題、日本生まれ日本育ちの第二世代、第三世代の教育

○育成就労制度における就労者に日本語能力水準は課されるが、その他の生活者としての課題は継続。

また、特定技能制度に移行し、家族帯同が認められれば、家族の日本語や教育の課題も重要

[この問題(社会統合策の欠如)は、中国からの残留日本人帰国(80年代以降)及び家族、

日系人2世・3世(90年代以降)及び家族、2020年以降「技術・人文知識・国際業務」等及び家族]

(ヘ) 7月25日: 外国人政策は、経団連夏季フォーラム(石破総理出席)における主要テーマの一つ

長野毅(東京海上日動火災保険相談役)人口問題委員会委員長の話

(参考) 最近、注目をされた外国人材関連課題・事件等(中国人、トルコ人、ベトナム人)
外国人を対象にした人権侵害(残業手当の未払い、暴言暴力等)は引き続き発生

- ・ 一部の中国人の迷惑行為(免税を利用した転売、白タク、飲酒運転、やみ民泊など)
- ・ 外国人による土地・不動産購入に対する警戒感
- ・ 外免切り替え(緩い条件:旅行者でも可能)
- ・ 「経営管理ビザ」で訪日する中国人および家族の増加(緩い条件:5百万円投資、二人雇用、医療保険など)
- ・ 2023年7月以降 川口市におけるクルド人同士のトラブル(病院)を契機にクルド人の難民申請増、不法就労などに注目
- ・ 2024年11月以降 集団万引き(ドラッグストア、化粧品、医薬品) 計ベトナム人16名逮捕
- ・ 2025年7月 クルド人(難民申請6回)強制送還
(2024年入管法改正:3回目以降の難民申請者に対する送還停止効力の例外規定)
- ・ 2025年7月 銅線ケーブル窃盗 ベトナム人4名逮捕
- ・ 2025年7月 佐賀県伊万里における日本人殺人事件(ベトナム人技能実習生逮捕)
- ・ 2025年7月 クルド人青年の日本人未成年者に対する性的犯罪判決(懲役8年)

4. 「外国人材共生基本法」(仮称)を作成し、「国の意思」を明確にすべき時代 :

日系人受け入れ35年、欧米諸国(スウェーデン、ドイツ、ポーランド、スイスなど)の教訓を生かすべき

● 基本法で明示すべき事項:

- ① **外国人材受入れ目的、理念**
(活力ある日本社会の構築、日本の国力維持、人材育成、国際貢献等)
- ② **日本として歓迎する人材像**
(自由、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有し、勤勉、向上心のある人材、海外移住した日本人の子孫)
- ③ **国・地方公共団体の責務**
(外国人材と地域の交流機会の提供、日本の文化・生活習慣・教育・社会保障制度及び日本語を学ぶ機会の提供など)
- ④ **日本国民の責務**
(外国人材の人権尊重、共生の推進に寄与する等)
- ⑤ **外国人材の責務**
(日本法令の順守、文化・習慣の尊重)
- ⑥ **事業主の責務**
(雇用する外国人材の人権尊重、職業能力向上、日本語学習機会の提供など)
- ⑦ **啓発活動**
(共生社会構築の重要性に関する理解促進、外国人材の社会、経済、文化・スポーツ活動への参加促進)

● 検討を要する課題 :

- ① トランプ対策 (派遣職員雇止め・保護なし外国人(技人国、特定技能等)の増加、各国駆け込み寺など)
地震等災害対策 (連絡網の整備、避難所などの周知など)
- ② 日本社会へ統合施策:入国前(後)研修の義務化 (日本語、日本の文化・社会保障制度・教育制度など)
- ③ 外国人子弟教育 (例:学齢期子弟の教育義務化、就学していない児童への対応(含む定期健康診断)、障害のある外国人児童への対応)
- ④ 高齢者の福祉施設整備 (例:日本語が母国語でない高齢者対応、日系人の社会保障加入期間問題など)
- ⑤ 社会保障協定の早期締結 (ベトナム、インドネシア、ネパール等)
- ⑥ 在留資格「技術・人文知識・国際業務」 (偽造書類の厳正審査、目的外職務チェック、日本語要件、家族帯同等)
在留資格「経営・管理」、「留学」、「特定活動(インターンシップ)」の適正化 (制度のすき間をなくす)
- ⑦ 社会分断・差別、治安への影響 (例:川口市クルド人と住民との軋轢、難民申請拒絶者など)
- ⑧ 中国人対策 (スパイ防止法の制定、中国国家情報法、国家動員法、留学生の増加)
- ⑨ 厳格な「難民」政策の継続